



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	55名の「ジャパニーズ」：1870年米国人口センサスの調査票（population schedule）への接近（fulltext）
Author(s)	菅(七戸), 美弥
Citation	東京学芸大学紀要. 人文社会科学系. II, 60: 137-151
Issue Date	2009-01-30
URL	http://hdl.handle.net/2309/96156
Publisher	東京学芸大学紀要出版委員会
Rights	

55名の「ジャパニーズ」

—— 1870年米国人口センサスの調査票 (population schedule) への接近¹ ——

菅(七戸) 美 弥

地域研究*

(2008年9月1日受理)

はじめに

南北戦争後の1870年6月から8月にかけて全米各地から第9回人口センサスの調査票 (population schedule, questionnaire) が回収された²。結果をまとめたレポートが公刊されたのが1872年。そもそも、センサスとは下院の議席と直接税の配分のベースとなるべく、合衆国憲法で定められたものである³。憲法上明確に規定されてはなかったが、1790年の第1回センサス以降、人口センサスにおける「肌の色」(「カラー」)は、「ホワイト」「カラード」「インディアン」が想定されており、実際の調査票では「身分」に基づいた「自由白人」「奴隷」が項目として使われていた。1850年には質問項目として1850年には「カラー」が設定され、そのなかで「ホワイト」「ブラック」「ムラトール」の分類が登場した⁴。

1870年第9回人口センサスにおける大きな変化は、南北戦争終結直後の1865年7月9日に成立した憲法修正第14条において「奴隷制及び自由意志に反する使役の禁止」が明記されたことから、「年季契約奉公人を含む自由人」という社会的身分の別が削除され、「総人口(全ての人間の数)」を取られるようになったことである。すなわち、調査票の項目から「自由」「奴隷」の分類が消えたのである⁵。さらに、1870年の憲法修正第15条による「人種、肌の色、あるいは過去における隷属の状況」を理由にした市民への投票権を剥奪の禁止をうけ、「21歳以上の男性についての選挙権」(“Eligibility to vote for males 21 years of age or over”)についての調査が行われた。加えて、この第9回センサスにおいて「カラー」の分類に追加されたのが「チャイニーズ」及び「インディアン」である。調査票の人種の分類は、「ホワイト」「ブラック」「ムラトール」「チャイニーズ」「(課税される)インディアン」の4つに分かれることとなり、人口センサスの結果もこれらの4つのグループ毎にその数が公表された(表1および巻末の1870年センサス調査票参照)。

この1870年センサスには、もう一つ注目に値する内容が含まれている。それが、本論が扱う「ジャパニーズ」にかんするものである。これまで先行研究では、1890年に調査票の「人種/カラー」の分類「項目」に「ジャパニーズ」が加えられたことをもって人口センサス上に「ジャパニーズ」が登場したとされてきたが、その「登場」を、初めて「ジャパニーズ」が人口センサス・レポートに現れたという点からみるならば、それは1870年に遡る⁶。同様のことが「チャイニーズ」にもいえる。クロードット・ベネット (Claudette Bennett) が『『チャイニーズ』または『モンゴリアン』(“Mongolian”)に関する情報を含めたのは1860年センサスが最初であるが、それはカリフォルニアのみにおいて行われた⁷と述べているように、「チャイニーズ」がセンサス・レポートに初めて登場した年は、1860年さかのほる⁸。1860年センサスにある、「国別」の外国人人口の表では「チャイニーズ」は全米で35,565名、(そのうちカリフォルニア州に34,935名)と報告されている⁹。そして、その10年後の1870年、「カラー」の分類「項目」に「チャイニーズ」が登場したのである。

しかし、ここで注意すべき点がある。公式のセンサス・レポートではなく、個々の人口調査票上ではいつの時点から、そしてどのような形で「チャイニーズ」や「ジャパニーズ」が現場の調査員によって記載されていたかという点である¹⁰。1870年には、各州の人口センサスの調査は、下院から任命されるマーシャル (U.S. Marshall) ならびにアシスタント・マーシャルが調査員として各世帯を訪問する形で行っていた¹¹。つまり、各世帯を訪ね、間近に住民の「カラー」を記載した

* 東京学芸大学 (184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

のは、カリフォルニア州、マサチューセッツ州などの調査員であった。これら現場の調査員の記録は、どれだけの正確さをもって、新たにやってきた「ジャパニーズ」に「接近」していたのだろうか。レポートで公表された55名の「ジャパニーズ」は誤記入などで、「ジャパニーズ」ではない可能性、または逆により多くの「ジャパニーズ」が全米にいた可能性もあるのではないかと。また、その「接近」の方法は、それぞれの州の「人種」構成の状況を反映したものであったのだろうか。多くの先行研究は、公刊されたもっとも代表的なセンサス・レポートや後世のセンサス局の資料に依拠しているが、1870年の調査票原票をも検証することで、より実態に近い黎明期の「ジャパニーズ」の様相がみえてくるだろう。レポートの分類項目や調査員への手引き書の内容の変化を追うことだけではなく、当該の時代と場所におりたち、レポートと調査票の原本の双方を見る必要性がここにある。

そこで、本論では、1870年米国人人口センサスについて、「ジャパニーズ」(そして前例としての「チャイニーズ」)にかんする調査票原本を通じて、彼らがどのように調査票に記載され、その記録がどのような形で残されているかについて検証し、1870年の第9回センサスにおける「カラー」と人種の境界に接近することとしたい。

1. 「チャイニーズ」と「ジャパニーズ」：1870年センサス・レポートから

まずはじめに、1870年の全米の人種別の統計をみてみよう。表1にあるように、1870年「カラード」は488万人と報告されたが、これは、1870年の「奴隷」分類と「奴隷」についての調査票の消滅により、従来憲法第2条第3項の「5分の3条項」によって実態よりも過少に報告されていた黒人人口が大幅に増加した結果である¹²。

表1 1870年全米人口

Color	U.S.	States	Territories
White	33,592,245		
Colored	4,886,387		
Chinese	63,254	56,179	7,075
Indian Total	383,712		
Out of tribal relations	25,731		
Sustaining tribal relations	357,981		

※ 州とテリトリー別の統計については、「チャイニーズ」のみ掲載されていた。

“Table of true population” *Ninth Census-volume 1*, (p. xvii) より筆者作成

また新たに追加された「チャイニーズ」と「インディアン」のうち、「インディアン」は「部族の生活を放棄」(“out of tribal relations”)として州法の下で市民としての権利を享受するものに限って調査の対象となり、「課税されないインディアン」は調査対象外であった。

ところで、1870年第9回センサス・レポートでは、全米に55名の「ジャパニーズ」がいることが公表された。センサス・レポート第1巻中の1870年センサス監督官 (superintendent)、フランシス・ウォーカー (Francis W. Walker) の筆によるイントロダクションには、「チャイニーズ」及び「ジャパニーズ」にかかわる箇所として、以下の説明がある。

Chinese—Twenty-three of the States were found to contain “Chinese,” which description for census purposes was held to embrace Japanese, (who are, however, distinguished in the tables of population,) but to exclude Hawaiians.

上記引用部分の『「チャイニーズ」記述のセンサス上の目的は、「ジャパニーズ」を包括的にとらえ(しかし人口統計表の中では区別されている)一方で、ハワイアンを除外することとの説明が、第9回センサス・レポートにおける「ジャパニーズ」登場理由の唯一の説明である¹³。また、この記述からは、1870年以前の統計のなかに「ハワイアン」が含まれていたことが示唆されるが、実際には「ハワイアン」の個別の統計は、1850年、60年、70年の各センサス・レポートには見当たらない。しかし、1850年、60年の調査票原票には「サンドイッチ島」(“Sandwich island”)生まれのなかに、名前が「カナカ」や「カナカ」を含む形で記載された172名があり、その後1860年にも「サンドイッチ島」生まれが228名記録されていたことから、ウォーカーはこれら「サンドイッチ島生まれ」の「カナカ」の存在を調査票の報告から知ってお

菅: 55名の「ジャパニーズ」

り1870年には「ハワイアン」として認識・分類化していたと考えてよいだろう。「チャイニーズ」にかんしては、1871年の時点でセンサス局としての見解としては、「ジャパニーズ」は「チャイニーズ」の下位分類との扱いであった。ここでいう「チャイニーズ」とは従来の「アジアティクス（“Asiatics”）」に代わる新たな「アジア」からの移民に対する包括的分類、つまり、そこに「ジャパニーズ」を含めた分類だと認識されていたのだと考えられる。実際、次の表2にあるように、「ジャパニーズ」は、分類としては「チャイニーズ」の中に含まれており、記載の仕方は例えば、カリフォルニア州の「チャイニーズ」の統計の中に「33名のジャパニーズ含む」（“includes 33 Japanese”）との注釈が付記される形で行われている¹⁴。「ジャパニーズ」については、このほか、ニュージャージー州16人、マサチューセッツ州の10人と続き、全米で55名。カリフォルニア州全体の33名の「ジャパニーズ」のうち、もっとも多い22人（「チャイニーズ」は1582人）が報告されているのは、エル・ドラド（El Dorado）郡であり、サンフランシスコには8名¹⁵。次に多いマサチューセッツ州の10名のうち、ボストンのあるサフォーク（Suffolk）郡が5名。ウースター（Worcester）郡には4名である¹⁶。

表2 「ジャパニーズ」が報告された郡以下の行政単位内の人口構成：カリフォルニア州，1870年

California 総数	White 499,424	Chinese 49,310	Japanese 33	Colored 4,272	Indian 7,241
郡以下の行政単位名					
El Dorado; Coloma	663	215	22	24	1
Los Angeles; San Gabriel	426	7	2	1	0
Sacramento; 3rd Ward	4711	194	1	74	4
San Francisco	136,059	12,022	8	1,330	54
4 th Ward	10,284	5,649	1	619	2
6 th Ward	6,139	3,041	1	212	7
8 th Ward, 1 st precinct	6,909	204	2	49	5
8 th Ward, 2 nd precinct	9,097	200	1	39	0
10 th ward, 4 th precinct	6,344	61	1	0	2
11 th ward, 2 nd precinct	8,515	211	1	22	7
12 nd Ward, 2 nd precinct	7,945	114	1	7	1

“Population of civil divisions less than counties” *Ninth Census-volume 1* (pp. 89-93) より筆者作成

表3 「ジャパニーズ」が報告された郡以下の行政単位内の人口構成：カリフォルニア州以外，1870年

州及び、郡以下の行政単位名	White	Chinese	Japanese	Colored	Indian
Massachusetts	1,443,156	87 ¹⁷	10	13,947	151
Hampshire; Amherst	7,943	0	1	87	0
Suffolk; Boston, 14 th ward	11,349	0	5	31	12
Worcester;					
1 st ward	4,923	0	3	83	0
4 th ward	6,144	0	1	30	0
Michigan	1,167,282	1	1	11,849	4,926
Ottawa county; Holland	2315	0	1	3	14
New Jersey	875,407	5	10	30,658	16
Middlesex;					
New Brunswick 2 nd district	3738	0	6	69	0
New Brunswick 3 rd district	5752	0	3	310	0
Somerset; Hillsborough	3,173	0	1	269	0
Pennsylvania	3,456,609	13	1	65,294	34
Philadelphia; 26 th ward	11,096	0	1	262	8

“Population of civil divisions less than counties” *Ninth Census-volume 1* (pp. 165-170, pp. 203-204, p. 254) より筆者作成

2. 「ジャパニーズ」への接近

表2, 3にある, 1870年時点での55名の「ジャパニーズ」に対するそれぞれの調査員の記載の仕方と, オフィシャルな統計として計上するためのアプローチ方法はどのようなものだったのだろうか。手がかりとして考えられるセンサス上の質問項目は, 「カラー」と「生まれた場所」の二つである (6. Color — White (W), black (B), mulatto (M), Chinese (C), Indian (I) および 10. Place of birth, naming the state or territory of the United States, or the country, if of foreign birth)。調査員は, 原則として全ての調査項目について質問することになっていたが, 実際には「カラー」にかんして, 調査員は何も聞かずに見た目で書き込むことが多かったようである。1870年の調査員への手引きには, 特に注意を払うようとの指示があったのは「ムラト」(“Mulatto”)について, すなわち, 「ブラック」の混血状態であった。一方, 「チャイニーズ」が分類項目で初めて現れたこの1870年において, 「チャイニーズ」のカウントについて (むろん独立項目ではない「ジャパニーズ」についても) 特に指示はない。

ところで, センサス・レポートによる55名の「ジャパニーズ」がどのように「確定」されたかを検証するためのわれわれにとっての基礎情報は, 上記の表にある55名がカウントされた州と行政単位名である。しかし, 当然ながら, これは55名が上記行政単位に「いた」という「結果」であって, 名前や性別, 年齢, 職業など彼らの基礎的な属性は全く分からない。また, どうやってこの55名が割り出されたのかもわからない。そのため, オリジナルの調査票が重要な手掛かりとなる。調査票に記載された, 名前, 性別, 年齢, 「カラー」などの詳細な情報を通じて, 55名の「ジャパニーズ」の全体像と, センサスの記録の正確さを検証することができる。つまり, 調査票上にどのように記載された人々が最終的に「ジャパニーズ」としてカウントされたのか明らかにできるのである。

そこで「カラー」と「生まれた場所」のふたつのキーワードを使ってデータベースを検索し, まず, 上記表2, 3にある州, 郡以下の行政単位における調査票のなかで「生まれた場所」が「日本」でかつ「カラー」が“Jap”, “Japanese”と記載された人々38名を抽出した¹⁹。残りの17名のなかでは, 「生まれた場所」が「日本」であり, かつ, 「カラー」が「チャイニーズ」である例が14名。この14名のうち, 名前から「日本人」と思われるケースが11名で, 名前からはややわかりづらい例が2名。残りは, 「中国人」と思われる名前が1名。ここまでで52名が「確定」された。残りの3名にかんしては, 「カラー」“W”で「生まれた場所」が「日本」のケースが1名, センサス・レポートに記載された行政単位に「ジャパニーズ」の該当者がいないケースが2つあった。

1870年の「ジャパニーズ」55名への接近方法は, 「カラー」が「ジャパニーズ」の38名に「チャイニーズ」14名を加えた52名については, 「カラー」の合計と考えるのが自然であろう。同様に, 「カラー」が優先されたケースとして, 家族のなかで本人だけが「生まれた場所」が「日本」で, 本人も含めて世帯の家族がすべて“C”と記載された, Guiy Ying Yuy (San Francisco Ward 3, San Francisco, CA) が参考になろう。前後はすべて「中国」生まれの人々で占められている質問票のなかで, 彼女の欄だけ「日本」生まれと書いてあり, 確認のためか, 「日本」がメモとして追記されている²⁰。彼女が, 「ジャパニーズ」として報告されていないのは, 「カラー」の“C”が優先されているためであろう。ただし, 前述のように, 現在でいう「アジア系」の「カラー」の項目は, 当時「チャイニーズ」しか存在しなかったから, 調査員によっては「チャイニーズ」の“C”が記載されていても何ら不思議はない。ここで, 彼らが「カラー」の項目の記載どおり, 「チャイニーズ」ではなく, 55名の「ジャパニーズ」の一人としてカウントされるためには, 「生まれた場所」の「日本」等が考慮されたと考えるのが自然であろう。この点については個別のケースを後述する。

これらの55名に加えて, センサス・レポートに「ジャパニーズ」が報告されていない行政単位に「生まれた場所」が「日本」であり, かつ, 名前から「日本人」と思われる5名を発見した。こうして55名のセンサス上の「ジャパニーズ」にこれらの5名のデータを加えて, 黎明期の「ジャパニーズ」として一覧としたのが巻末の表4である。この60名の属性についてはまず, オリジナルの調査票から, 名前, 年齢, 職業, 両親が外国生まれか否か, などの基礎的な情報を抽出。さらに, 名前から「日本人」と思われる人々を中心に, 日本側の旅券発行の情報などで照合作業を行った²¹。現時点で情報が入手できた人物にかんしては, 日本名を掲載した。調査票上の名前については, 本人の名乗った音(名前)を調査員が聞いたとおりにアルファベットで記載するため, 当然のことながら英語のスペルに関しては程度の差はあれ「間違っている例が圧倒的に多い。たとえば, Hongma Aechiras は本間英一郎といったように。また, アマーストの Neiseima Joseph は, 新島襄である。例外としては, Masanoske Yamada は山田正之助, Ohara Reynoski は大原令之助で, Setsnoske Tomita は富田鉄之助など, これらはほぼ完全に一致する²²。センサス局の専門家によると, 当時の人口センサスでは過少, 過大申告などにより7-8%の前後の統計上の誤差は当たり前とのことであった²³。1870年の「ジャパニーズ」については, 55

名のうち51名が「ジャパニーズ」であったと思われる、センサスに「ジャパニーズ」としての記載漏れがみられるのは5例である。よって、調査員の記録の「ジャパニーズ」についての「正確さ」は全体としては当時の標準か、それをやや下回るものであったといえよう。ただし、1870年に、新たに追加された「カラー」の項目である「チャイニーズ」として記入するのではなく、「ジャパニーズ」と記入したのは、現場の調査員の「正確性」を求めた結果だと考えられる。

3. 「カラー」の分類と「ジャパニーズ」

ここからは、黎明期「ジャパニーズ」の「カラー」の分類のされ方について詳しく検討する。まず、「生まれた場所」が「日本」で「カラー」が「ジャパニーズ」である38名についてみてみよう。明らかに最初から“Japanese”または“Jap”と記入されているのは、30名（カリフォルニア州に26名、マサチューセッツ州に3名、ニュージャージー州に1名）であった。カリフォルニア州の内訳は、エル・ドラドが22名、サンフランシスコに4名であった。カリフォルニア州エル・ドラドの「ジャパニーズ」は1868年に渡米した「若松コロニー」の「日本人」である。この近隣には「チャイニーズ」も多く居住していたが、「ジャパニーズ」はすぐ隣同士にまとまって暮らしており、22名をまとめて「ジャパニーズ」であると「正確」な情報を得ることができたのだと思われる。また、該当する調査票のただしがきを注意して解読すると、調査員は「若松コロニー」の代表、John Schell から情報を得たようである²⁴。また、サンフランシスコのKeheshiはArnold家の使用人であったので、世帯主が「ジャパニーズ」だと答えたのではないだろうか²⁵。一方マサチューセッツ州ウースターの3名はすべて旧藩から派遣された島津家の人間を含む「エリート」留学生であり、所持品や証明書などから「ジャパニーズ」であることが伝わりやすかったのではないか。また、大学寮に住んでいる場合には、寮が一つの世帯となるために、寮監が持っているデータをもとに、正しく伝えていた可能性がある。

次に、カリフォルニア以外の州では、最初に“C”ないし、“W”と書いた上に斜線がひかれるなどして“Jap”または“J”と上書き/訂正されていたケースが8名分あった（マサチューセッツに7例、ミシガン州に1例）。8例のうち、“W”が修正されたケースは1件のみで、マサチューセッツ州、ウースターのHiraha（またはHiraka）のものである（史料2参照）²⁶。それ以外は、“C”から“J”への修正である。このように訂正されたケースは、すべて「白人が主たる居住区」に住む、「学生」「大学生」の「ジャパニーズ」であった。

いずれにせよ、このようにして、修正されたケースを含め合計38名が「ジャパニーズ」として現場の調査員から報告されたことが、「チャイニーズ」とは異なる種類の集団が存在するというセンサス上の「公式」な認識につながったと考えられる。すなわち、彼らがすべて公式の「カラー」の新たな分類どおりに「チャイニーズ」として報告されていたならば、たとえ、「生まれた場所」が「日本」であっても、「ジャパニーズ」としての統計はオフィシャルなセンサス・レポートには上がってこなかったのではないだろうか。前述のように、当時「チャイニーズ」について（そして「ジャパニーズ」についても）細く調査すべしという手引書の言及はなく、「ジャパニーズ」にかんしては、現場からの「ジャパニーズ」の実態報告がまず先にあった。つまり、現場からの「ジャパニーズ」についての「正確な」実態報告によって、米国センサスに公式に「ジャパニーズ」の存在が記録されたのである。

次に、55名の「ジャパニーズ」のなかで、生まれが「日本」で「カラー」の分類が「ジャパニーズ」ではない17名についてみてみよう。この17名については次にあげる4つのケースに整理できる。

- A 「ホワイト」から「チャイニーズ」へ修正されたケース
- B 「チャイニーズ」として記載され、修正がみられないケース
- C 「ホワイト」と記載され、かつ家族構成から「日本人」ではないと思われるケース
- D 行政単位の誤記入と思われるケース

Aについては、以下の9名が該当する。

- 1 Heirayama, New Brunswick, 2nd district, Middlesex, NJ
- 2 Samara Lakaki, New Brunswick, 2nd district, Middlesex, NJ
- 3 Sahera Matusky, New Brunswick, 2nd district, Middlesex, NJ
- 4 Lurgoro Haseguchy, New Brunswick, 2nd district, Middlesex, NJ
- 5 Heirarama, New Brunswick, 2nd district, Middlesex, NJ

- 6 Orite, New Brunswick, 3rd district, Middlesex, NJ
- 7 Yamamoto, New Brunswick, 3rd district, Middlesex, NJ
- 8 Asahi, New Brunswick, 3rd district, Middlesex, NJ
- 9 Kadoma, New Brunswick, 2nd district, Middlesex, NJ

最初に“W”と書かれた上に斜線がひかれるなどして“C”へ修正されたのはすべてニュー・ジャージー州の同じ市内に居住する上記9例であった。多くがラトガース大学や近辺の学校に通う学生でありそのなかで日本側の史料で名前が確認できたのは6名である²⁸。

BとしてはChow Ah, San Francisco Ward 10, CAがあげられる。Chow Ahはわずか12歳であるが世帯主のBlap家の召使いであろう。サンフランシスコの近隣をはじめとして、カリフォルニア全体をみても、Chow Ahという姓名は「チャイニーズ」に数多く見られる名前であり、彼の場合、「日本人」ではないと考えてよいだろう²⁹。一方Jap Omeyosen, Jap Ofuchison (ともにSan Francisco Ward 8, CA)は同じ世帯に居住しており、年齢は10代で職業としては家事手伝い(Domestic servant)と書かれている。Japが苗字でないのは当然であり、誤記入か「カラー」の項目を意識して書かれたのであろう。名前にかんしては、それぞれOmeyo「(おめよ)」さん、Ofuchi「(おふち)」さんが音としては近いが、日本側の史料では「ふじ」(権蔵19歳の妹、横浜シェーメンの口きき)と書かれていた。「ふじ」とOfuchiはマッチするが、一方の妹は「るい」と書かれている。ただし、センサス調査票の記録上の年齢も近く、何よりも「横浜シェーメンの口きき」で渡米したと書かれている彼女たちが、実際サンフランシスコでShumanの家事手伝いをしていたことから、横浜シェーメンはこのShumanと同一人物でありJap Omeyosen, Jap Ofuchisonはふじとるいと考えるとよいだろう³⁰。

Cについては、Dollie Bush, San Francisco Ward 10, CAは年齢が2歳で、生まれが「日本」で“W”と記載されていたケースである。2歳違いの兄は中国生まれであり、本人が日本生まれであることには不思議はないが、父(職業、弁護士)母ともにプロイセン生まれであり、本人含めて両親や兄弟すべてが“W”と記載されていることから、彼女は「日本人」ではないと考えて間違いない³¹。

Dについては、センサス・レポートではフィラデルフィアの26区となっているが、そこには「ジャパニーズ」は確認できず、近隣の28区、92地区に、Babor Sudarが見つかった。調査票原票が大変見づらいが、「カラー」のところに“I”とも“J”とも読める文字が記入されていた。ただしこの人物は、生まれた場所が、“E-India”と記載されており、また名前からも「日本人」であるとは到底思えない。「インディアン」(Indian)を意図する“I”を間違えて“J”として集計された可能性あるうえに、レポートでは行政単位名が間違えて掲載されたのではないかと思われる³²。次に、Melvina Pearson, Sacramento Ward 4, CAのケース。彼女の場合、生まれた場所は「日本」であるが、「カラー」としては“White”と記載されている³³。これらのDとEの3名が「日本人」でないことについては、上記の分析と同時に、近隣の行政単位に生まれが「日本」「カラー」が“Jap”または“Japanese”で「中国」生まれなどが該当行政単位に存在しないことが前提条件となるが、そのようなケースは確認されなかった。よって、センサスのレポートの行政単位に該当者がいない2例のうち、1例は「カラー」の集計ミス(つまり、「カラー」ではなく、「生まれた場所」のみで判断した)、もう1例はレポートにまとめる際の行政単位名の誤記入であろう。

最後に、名前からは「日本人」だと思われるが、センサス・レポートに計上されていないケースをみてみたい。以下の5名が該当する。

- 1 Ohara Reynoski, NH, Connecticut
- 2 Yoshida Hikomaro, Monson, Hampden, Mass
- 3 Taminoski Matsumote, New York Ward 20 District 5, New York, NY
- 4 Hanaye, Portland, Chautauqua, NY
- 5 Nomura, Portland, Chautauqua, NY

このうち、Ohara ReynoskiとYoshida Hikomaroが調査票上では、“W”つまり、“White”と記載されていることを発見した(史料3参照)³⁴。ところでOhara Reynoskiは大原令之助、Nomuraは野村一介であり、日本側の旅券発行の史料等によって「日本人」であることを確認できた人物である。彼らは、オリジナルの調査票と日本側の史料の検証によって浮かび上がってきた「日本人」であるが、センサス・レポートには彼らが住んでいた行政単位には「ジャパニーズ」の統計は存在

しない。よって、彼らは、センサス・レポート上では「ジャパニーズ」ではなく調査票に記載された通り、「ホワイト」の人口の一部としてカウントされていた可能性が非常に高い。残りの3名に関しては、すべて“C”と記載されていたが、他のケースのように「ジャパニーズ」として最終的に報告されなかった³⁵。なぜ、彼らは「ジャパニーズ」としてカウントされなかったのかについては今後の研究の課題である。

むすび

これまで、センサス・レポートという最終報告書と、各州の調査員の調査票の記入の実態から、アメリカ合衆国が「ジャパニーズ」に出遭った黎明期の人口センサスの接近方法についてみてきた。「チャイニーズ」は、1850年前後から移住が増えて、1870年から新しい「カラー」の項目となった。「ジャパニーズ」にかんしては、最初に1860年、そして55名が1870年に調査票に記載されてから、1880年を経て、1890年に新しい（独立した）「カラーまたは人種」の項目に追加された。このように、センサスの独立した分類項目になるためには、調査票での数的「実態」がまとまった形で報告されて始めて行われる。どのぐらいの人口規模や居住地、性別、職業などの特徴を当該集団が持つと、独自の質問票の「カラー」の項目になりえるのかという基準は管見の限り見つかってはいないが、1870年には「ジャパニーズ」は55名と圧倒的に少数ゆえに「チャイニーズ」（当時49,310名）の下位分類とされたと考えられる。

また、1870年に「カラー」の追加項目として「チャイニーズ」が作られたことは、増加する「中国」からの「移住者」の動向を念頭に、アジアとりわけ、「チャイニーズ」に対する人口センサス調査がすでに本格化しつつあったことを意味する。しかし、そのような背景があったがために「ジャパニーズ」への実態調査が行われたのではない。順番は逆である。現場の報告によって調査が本格化したのである。繰り返しになるが、1870年に実際に「ジャパニーズ」や「チャイニーズ」に接したのは彼ら調査員であって、ワシントンDCのセンサス担当者ではなかった。55名以外に漏れている「日本人」ははわずかに5名であり、55名の「ジャパニーズ」についても、3名の「不明」または誤記入と思われる人々を除いて、日本側の史料によって多くが「日本人」と確定できた。よって、現場の調査票の記録の正確さは驚くべきものだといえるだろう。また、前述のように、手引書のなかで「チャイニーズ」や「ジャパニーズ」について調査すべしという調査員への指示はなかった。冒頭に引用した、センサス・レポートにおける「ジャパニーズ」登場理由の説明、「『チャイニーズ』記述のセンサス上の目的は、「ジャパニーズ」を含める（しかし人口統計表の中では区別されている）一方で、ハワイアンを除外すること」を、もう一度読み込むならば、「人口統計表の中では区別」されたのは、現場の報告がそのようになっていたからであった。1870年のセンサス・レポートにおける「ジャパニーズ」の登場は、現場からの「ジャパニーズ」の実態報告を受けて行われた。すなわち、現場の「ジャパニーズ」のきわめて正確な実態の報告によって、初めて米国人口センサスにオフィシャルなかたちで「ジャパニーズ」の存在が認識され、報告されたのである。

註・引用

- 1 本稿においては、分類名称の歴史的变化を追う本稿の趣旨から、19世紀後半の当該状況において使われた人種分類の語彙、たとえば、「カロード」「モンゴリアン」「インディアン」というように、そのまま括弧に入れた形で使用する。これらは現在では蔑称にあたり一般的に（むろん筆者も含めて）使用されないことは言うまでもない。また、本稿で「ジャパニーズ」は米国センサス上の“Japanese”という分類をカタカナ表記したものであり、日本国籍を有するという意味で使う「日本人」とは別である。
- 2 調査票のオリジナルデータは、当該センサスの72年後に公表されると定められている（Title44, US Code）。よって、2008年現在公表されている最新の調査票データは、1930年以前のものである。家系、血統（genealogy）に対する関心が非常に高く、家系図探しが盛んな米国にあって、民間のデータベース ancestry.com、及びモルモン教のデータベースも手掛かりとして有用である。ただしこれらのデータベースでは、スキニング・ミスなどで、キーワードで検索した結果が間違っている場合が多く、どうしてもオリジナルの質問票をみての確認作業が必要になる。本稿では国立公文書館（NARA：D.C., downtown）において入手した1870年質問票のマイクロフィルムを使用する。
- 3 憲法第一条第2項第三節は以下の通り。「下院議員および直接税は、連邦に加入する各州の人口に比例して、各州の間に配分される…各州の人口とは、年季契約奉公人を含む自由人の総数をとり、課税されないインディアンを除外し、その他すべての人々の5分の3を加えたものである」。人口センサスと下院議席配分を機軸とする1790年から1980年センサスまでの通史としては、Margo J. Andersonの *American Census: A Social History* (Yale University Press, 1988) がもっとも網羅的で参考になる。各時代の重要な政治・社会的変化を背景に、10年毎のセンサスにおける質問項目や組織上の重要な変化との関連を描いている。
- 4 合衆国憲法と、1790年センサスの「人種」分類の語彙の比較、また「カラー」「人種」の語彙の歴史的变化については、中條 献『歴史のなかの人種：アメリカが創り出す差異と多様性』（北樹出版：2004年）に詳しい。
- 5 「課税されないインディアン」の除外に関しての文言が憲法上削除されることはなかった。「課税されないインディアン」とセンサスでの人口統計の歴史的経緯については、William Seltzer, *Excluding Indians Not Taxed: Federal Censuses and Native-Americans in the 19th Century*, Paper prepared for presentation at the 1999 Joint Statistical Meetings, Baltimore, August 8-12, Session on “Statistics, Human Rights, and Ethics: Some Goods and Bads,” <http://www.uwm.edu/~margo/govstat/ind.pdf>, accessed on June 18, 2008.
- 6 Melissa Nobles, *Shades of Citizenship: Race and the Census in the Modern Politics*, (Stanford Univ. Press, 2000), 竹沢泰子「アメリカ合衆国 - 揺らぐ境界・揺らがぬ境界」, 青柳真知子編『国勢調査の文化人類学：人種・民族分類の比較研究』（古今書院：2004年）, および、中條献前掲書参照。なかでも Nobles は、1870年の「チャイニーズ」の登場の理由への若干の言及を含め「ムラトール」をはじめとする、新たな人種項目誕生とその背景を論じている。
- 7 Claudette Bennet, “Racial Categories used in the Decennial Censuses: 1790 to the Present,” *Government Information Quarterly*, vol.17, no.2, 2000, p.164.
- 8 ただし、1860年センサス・レポート上では「モンゴリアン」(“Mongolian”)ではなく「アジアティクス」“Asiatics”が使われていた。
- 9 *Statistics of the United States, (including mortality, property, &c.,) in 1860; compiled from the original returns and being the final exhibit of the eight census, under the direction of the secretary of the interior, GPO, 1866, p. Liii.*
- 10 現時点での「ジャパニーズ」についての調査の結果では、1850年に8名が記載されたものが調査票原票では最も古いと思われる、彼らの職業はすべて「水夫」(“Mariners”)と記載されていた。Manuscript schedules of population census 1860, San Francisco District 9, CA.
- 11 1870年当時調査にあたったのはマーシャル75名以下、アシスタント・マーシャル6530名であった、Bureau of Census, *The Story of the Census: 1790-1916*, p. 15.
- 12 黒人人口の増加率は9.21%と報告されている。Report of the Superintendent of the ninth census by Francis A. Walker, Nov, 21, 1871, p. x-xi.
- 13 *Ninth Census-volume 1, compiled from the original census returns of the ninth census, (June 1, 1870), under the direction of the secretary of the interior, Francis W. Walker, Washington D.C., 1872, p. xii.*
- 14 “Population of the United States by States and Countries 1790 to 1870,” *Ninth Census*, p.7.
- 15 Ibid., pp.15-16.
- 16 Ibid., p.35.
- 17 マサチューセッツ州の「チャイニーズ」のうち、75名はBerkshire; Adamsに居住。
- 18 Interview with Dr. David Pemberton, Census Bureau, Aug. 11, 2008, interview with Corrine Potter, Archivist, NARA, Aug 14, 2008, Interview with Greg Robinson, Census Bureau, Aug. 19, 2008.
- 19 その内訳は、カリフォルニア州が27名、マサチューセッツ州に10名、ミシガン州に1名。

菅: 55名の「ジャパニーズ」

- 20 Manuscript schedules of population census 1870, San Francisco Ward 3, CA.
- 21 日本側の資料としては、以下を参考にした。①『旧政府之節免状申受之者姓名調』（海外行人名表）慶應 2. 3 年 / ②『本官勘合帳 外国官1号』 マイクロ / ③『航海人明細鑑』 慶應 3～明治 5 年。
- 22 日本側の資料との照合による詳細な「ジャパニーズ」のプロファイルについては現在検証中である。
- 23 Interview with Greg Robinson, *ibid.*
- 24 Manuscript schedules of population census 1870, Coloma, El Dorado, CA.
- 25 Manuscript schedules of population census 1870, San Francisco Ward 11, 2nd precinct, CA.
- 26 Manuscript schedules of population census 1870, Worcester Ward 4, MA.
- 27 Interview with Greg Robinson, *ibid.* Interview with Corrine Potter, *ibid.*
- 28 8 の Orite は折田権蔵であり、11 の Kadoma は児玉淳一郎であると思われる。
- 29 Manuscript schedules of population census 1870, San Francisco Ward 10, CA.
- 30 Manuscript schedules of population census 1870, San Francisco Ward 8, CA.
- 31 Manuscript schedules of population census 1870, San Francisco Ward 10, CA.
- 32 Manuscript schedules of population census 1870, Philadelphia 28th ward District 92, PA.
- 33 Manuscript schedules of population census 1870, Sacramento Ward 4, CA.
- 34 Ohara Reynoski, Manuscript schedules of population census 1870, New Haven Ward 3, CT. Yoshida Hikomaro, Manuscript schedules of population census 1870, Monson, Hampden, MA.
- 35 このほかにも、“C” と記入され、かつ、名前からみると「チャイニーズ」と思われる人物で「日本生まれ」が、管見の限り 3 例あったが、彼らもセンサス・レポートの「ジャパニーズ」がカウントされた行政単位が居住地ではなかった。

表4 1870年の「ジャパニーズ」

1870年時点の居住地	センサス・レポートに掲載有無	名前	年齢	「性別」	「カラー」	職業	生まれた場所	備考 姓名など
Amherst, Hampshire, MA	あり	Neiseima Joseph	27	Male	Japanese Cの上に	Student	Yedeho Japan	新島襄
Boston Ward 14, Suffolk, MA	あり	Fenda	19	Male	J Cに修正の横線	空欄	Japan	
Boston Ward 14, Suffolk, MA	あり	Heyaski	23	Male	J Cに修正の横線	空欄	Japan	
Boston Ward 14, Suffolk, MA	あり	Simadzu	21	Male	Jap Cのうえに追加	students	Japan	島津又之進
Boston Ward 14, Suffolk, MA	あり	Hashegooch	19	Male	Jap Cのうえに追加	students	Japan	橋口宗儀
Boston Ward 14, Suffolk, MA	あり	Herayama	21	Male	Jap Cのうえに追加	students	Japan	平山太郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Kingdely	29	Male	Jap	判読不可能	Japan	山本金次郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Mrs	24	Female	Jap	Keep H	Japan	山本とく
Coloma, El Dorado, CA	あり	Daidjiro	46	Male	Jap	判読不可能	Japan	大二郎または大次郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Mrs	42	Female	Jap	Keep H	Japan	せん(大二郎妻)
Coloma, El Dorado, CA	あり	Takidado Daidjiro	2	Female	Jap	Farm laborer	Japan	
Coloma, El Dorado, CA	あり	Tomodgaro	29	Male	Jap	Farm laborer	Japan	富太郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Sinsid	43	Male	Jap	Farm laborer	Japan	新吉
Coloma, El Dorado, CA	あり	Mrs	40	Female	Jap	Farm laborer	Japan	ふみ(新吉の妻)
Coloma, El Dorado, CA	あり	Sindyro	23	Male	Jap	Farm laborer	Japan	新次郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Mrs	20	Female	Jap	Farm laborer	Japan	えち(新二郎ママ妻)
Coloma, El Dorado, CA	あり	Tasnegero	31	Male	Jap	Farm laborer	Japan	忠次郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Kintaro	25	Male	Jap	Farm laborer	Japan	金太郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Junyaro	19	Male	Jap	Farm laborer	Japan	
Coloma, El Dorado, CA	あり	Flyzero	23	Male	Jap	Farm laborer	Japan	文次郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Wozezoro	31	Male	Jap	Farm laborer	Japan	松二郎
Coloma, El Dorado, CA	あり	Amanin Wozezoro	30	Female	Jap	Farm laborer	Japan	と●(松二郎の妻)
Coloma, El Dorado, CA	あり	Child Wozezoro	7	Female	Jap	空欄	Japan	常吉(松二郎の息子)
Coloma, El Dorado, CA	あり	Motzenon Wozezoro	26	Male	Jap	Farm laborer	Japan	
Coloma, El Dorado, CA	あり	Amesabra	23	Male	Jap	Farm laborer	Japan	
Coloma, El Dorado, CA	あり	Pakeyee	23	Male	Jap	Farm laborer	Japan	
Coloma, El Dorado, CA	あり	Jou	24	Female	Japanese	Keep H	Japan	John Schnell (W)の妻
Coloma, El Dorado, CA	あり	Nerhejawa Tank?	18	Male	Jap	Laborer	Japan	
Hillsborough, Somerset, NJ	あり	Tomita Tetsunoske	31	Male	Jap	student	Japan	富田鉄之助
Holland, Ottawa, MI	あり	Liozo Togawa	24	Male	J Cが斜めに二重線で消されて	students of "Hope College"	Japan	津川良蔵
New Brunswick, 2nd district Middlesex, NJ	あり	Heirayama	20	Male	C Wが消される形で	College student	Japan	
New Brunswick, 2nd district Middlesex, NJ	あり	Takaki	22	Male	C Wが消される形で	College student	Japan	高木三郎

菅: 55名の「ジャパニーズ」

New Brunswick, 2nd district Middlesex, NJ	あり	Matsuky Sahera	19	Male	C Wが消される形で	College student	Japan	松井正水
New Brunswick, 2nd district Middlesex, NJ	あり	Haseguchy Lurgoro	20	Male	C Wが消される形で	College student	Japan	
New Brunswick, 2nd district Middlesex, NJ	あり	Heirarama	20	Male	C Wが消される形で	College student	Japan	
New Brunswick, 2nd district Middlesex, NJ	あり	Kadoma	23	Male	C Wに太字でCが ^s かぶさっている	College student	Japan	児玉淳一郎
New Brunswick, 3rd district Middlesex, NJ	あり	Orite	20	Male	C Wに太字でCが ^s かぶさっている	College student	Japan	折田権蔵
New Brunswick, 3rd district Middlesex, NJ	あり	Yamamoto	21	Male	C Wに太字でCが ^s かぶさっている	College student	Japan	山本重輔
New Brunswick, 3rd district Middlesex, NJ	あり	Asahi	19	Male	C Wに太字でCが ^s かぶさっている	College student	Japan	旭小太郎(岩倉貞定)
Philladelphia: 28th ward District 92,	居住地がレポートと不一致	Sudar Zaboo (Jaboo)	21	Male	J or I	waiter	E-India	
Sacramento Ward 4, Sacramento, CA	居住地がレポートと不一致	Melvina	6	Female	White	none	Japan	姓 Pearson
San Francisco Ward 10, San Francisco, CA	あり	Chow Ah	12	Male	C	Servant	Japan	
San Francisco Ward 10, San Francisco, CA	あり	Dollie	2	Female	W	At Home	Japan	姓 Bush, 両親はプロイセン生まれ
San Francisco Ward 11, 2nd precinct, San Francisco, CA	あり	Keheri (si)	22	Male	Japanese	判読不可能	Japan	
San Francisco Ward 12, 2nd precinct, San Francisco, CA	あり	Fusah Taro	21	Male	Jap	Domestic Serv	Japan	
San Francisco Ward 4, San Francisco, CA	あり	Charles Hanry	16	Male	Jap	waiter	Japan	
San Francisco Ward 8, 2nd precinct, San Francisco, CA	あり	Genski	20	Male	Japanese	Domestic Servant	Japan	源助
San Francisco Ward 8, San Francisco, CA	あり	Omeyosen Jap	19	Female	C	Domestic Servant	Japan	るい
San Francisco Ward 8, San Francisco, CA	あり	Ofuchison Jap	15	Female	C	Domestic Servant	Japan	ふじ
San Gabriel, Los Angeles, CA	あり	Ta Komo	18	Male	C	House servant	Japan	
San Gabriel, Los Angeles, CA	あり	Enoska	23	Male	C	House servant	Japan	
Worcester Ward 1, Worcester, MA	あり	Enoye Rokusaburas	17	Male	Jap	student	Japan	井上六三郎
Worcester Ward 1, Worcester, MA	あり	Hongma Aechiras	16	Male	Jap	student	Japan	本間英一郎
Worcester Ward 1, Worcester, MA	あり	Yamada Masanoske	19	Male	Jap	student	Japan	山田正之助
Worcester Ward 4, Worcester, MA	あり	Hiraha	40	Male	Jap Wの上に	translator of the Japanese language	Japan	平賀磯三郎
New York Ward 20 District 5, New York, NY	なし	Taminoski Matsumote		Male	C Mと“C”の下に波線	At Home	Japan	
Portland, Chautauqua, NY	なし	Hanaye	17	Male	C Wが消される形で	waiter	Japan	長澤鼎
Portland, Chautauqua, NY	なし	Nomura	31	Male	C Wが消される形で	Laborer	Japan	野村一介
Monson, Hampden, MA	なし	Yoshida Hikomara	25	Male	W	At School	Japan	吉田伴七郎
New Haven Ward 3, New Haven, CT	なし	Reynoski(e) Ohara	24	Male	W	Student	Japan	大原令之助

*名前、「カラー」、職業、生まれた場所は、調査票の表記をそのまま転載、「カラー」の記載については説明を追加した。

史料 1 The Census of 1870 質問票

Schedule 1. Free Inhabitants in _____, in the County of _____, State of _____, enumerated by me, on the _____ day of _____, 1870.

Post-office: _____, Ass't. Marshal.

[Inquiries number 7, 16, and 17 are not to be asked in respect to infants. Inquiries number 11, 12, 15, 16, 17, 19, and 20 are to be answered (if at all) merely by an affirmative mark, as /.]

1. Dwelling houses and number in order of visitation.
2. Families numbered in the order of visitation.
3. The name of every person whose place of abode on the 1st day of June, 1870, was in this family.

Description:

4. Age at last birthday. If under 1 year, give months in fractions, thus, 3/12.
5. Sex – Males (M), females (F).
6. Color – White (W), black (B), mulatto (M), Chinese (C), Indian (I).
7. Profession, occupation, or trade of each person, male or female.

Value of real estate owned:

8. Value of real estate.
9. Value of personal estate.

10. Place of birth, naming the state or territory of the United States, or the country, if of foreign birth.

Parentage:

11. Father of foreign birth.
12. Mother of foreign birth.
13. If born within the year, state month (Jan., Feb., etc.).
14. If married within the year, state month (Jan., Feb., etc.).

Education:

15. Attended school within the year.
16. Can not read.
17. Can not write.
18. Whether deaf and dumb, blind, insane, or idiotic.

Constitutional relations:

19. Male citizens of United States of 21 years of age and upwards.
20. Male citizens of United States of 21 years of age and upwards, whose right to vote is denied or abridged on other grounds than rebellion or other crime.

Page No. 154 } Inquiries numbered 7, 16, and 17 are not to be asked in respect to infants. Inquiries numbered 11, 12, 15, 16, 17, 19, and 20 are to be answered (if at all) merely by an affirmative mark, as follows.

SCHEDULE I.—Inhabitants in Ward 4 in the City of Worcester, in the County of Worcester, State of Massachusetts, enumerated by me on the 2nd day of Sept, 1870.

Post Office: Worcester William L. Pray, Asst Marshal.

1	2	3	4			7	8		10	11		13	14	15	16	17	18	19	20
			4	5	6		8	9		11	12								
1		Conkey Edward	21	M	W	Clk in Hardware Store			Mass										1
2		Wain Horace	20	M	W	Clk in Hardware Store													2
3		Sealand Robert	20	M	W	Clk in Music Store													3
4		Loane Moses	25	M	W	Teller in Bank													4
5		Howe Henry	27	M	W	Dry Goods Clk													5
6		Kearse Calvin	40	M	W	Merchant Tailor	1500		New Hampshire										6
7		Hellen	42	F	W	No Occupation			Vermont										7
8		Hill George H	32	M	W	Envelope Mfg			New Jersey										8
9		Parah	24	F	W	No Occupation			New York										9
10		White William	28	M	W	Clk in Carpet Store			Mass										10
11		Shie	21	F	W	No Occupation			Virginia										11
12		Boston Herbert	25	M	W	Prints & Engrs			Mass										12
13		Emma	23	F	W	No Occupation													13
14		Hiraha	40	M	W	Consul of Japan			Japan	1									14

※丸印が「カラー」の記載場所である。

Page No. 297 } Inquiries numbered 7, 16, and 17 are not to be asked in respect to infants. Inquiries numbered 11, 12, 15, 16, 17, 19, and 20 are to be answered (if at all) merely by an affirmative mark, as follows.

SCHEDULE I.—Inhabitants in New Haven, in the County of New Haven, State of Connecticut, enumerated by me on the 15th day of July, 1870.

Post Office: New Haven George Steadway, Asst Marshal.

1	2	3	4			7	8		10	11		13	14	15	16	17	18	19	20
			4	5	6		8	9		11	12								
1		Stewart Adah	12	F	W	at school			Connecticut										1
2		Reynoski Ohara	24	M	W	Student			Japan	1									2
3		Scott Julia	45	F	W	No Occupation													3

Identifying 55 “Japanese” in the U.S. Census 1870

—— A Look at Manuscript Population Schedule ——

Miya SHICHINOHE-SUGA

Area Studies

Abstract

This paper will explore the trajectory of inquiries in the U.S. population census questionnaire and their relation to the shifting boundary/ concept of “color” in the late 19th century from political and social history perspective. The main focus will be on the creation of new “color” categories of Asian descents, such as “Chinese,” appeared first as an independent category in the 1870 report, and “Japanese,” appeared first in 1890. However, the enumeration on “Chinese” and “Japanese” in each municipality had begun earlier than these years. In the case of “Japanese,” though this new “color” category was added officially in the questionnaire in 1890, the enumerators started to collect the data as early as 1860 and more systematically in 1870. By exploring manuscript schedules of population census in 1870 at National Archives in Washington D.C., it will explore how demographic data on “Japanese” was compiled by enumerators states such as in California, Massachusetts, New Jersey, and Michigan.

Key words: The U.S. Population Census, “Color”, race, “Japanese”

55名の「ジャパニーズ」

—— 1870年米国人口センサスの調査票（population schedule）への接近¹ ——

菅（七戸） 美 弥

地域研究*

要 旨

本稿は、1870年米国人口センサスについて、「ジャパニーズ」（そして前例としての「チャイニーズ」）にかんする調査票原本を通じて、彼らがどのように調査票に記載され、その記録がどのような形で残されているかについて検証し、1870年の第9回センサスにおける人種と「カラー」の境界に接近するものである。

具体的には次の問いを検証していく。個々の人口調査票上ではいつの時点から、そしてどのような形で「チャイニーズ」や「ジャパニーズ」が現場の調査員によって記載されていたかという点である。1870年には、各州の人口センサスの調査は、下院から任命されるマーシャル（U.S. Marshall）ならびにアシスタント・マーシャルが各世帯を訪問する形で行っていた。つまり、各世帯を訪ね、間近に住民の「カラー」を記載したのは、カリフォルニア州、マサチューセッツ州などの調査員であった。これら現場の調査員の記録は、どれだけの正確さをもって、新たにやってきた「ジャパニーズ」に「接近」していたのだろうか。レポートで公表された55名の「ジャパニーズ」は誤記入などで、「ジャパニーズ」ではない可能性、または逆により多くの「ジャパニーズ」が全米にいた可能性もあるのではないか。また、その「接近」の方法は、それぞれの州の「人種」構成の状況を反映したものであったのだろうか。

先行研究は、公刊されたもっとも代表的なセンサス・レポートや後世のセンサス局の資料に依拠しつつ、レポートの分類項目や調査員への手引き書の内容の変化を追っているが、当該の時代と場所におりたち、1870年の調査票原票をも検証することで、より実態に近い黎明期の「ジャパニーズ」の様相を明らかにする。

キーワード: 米国人口センサス, 「カラー」, 人種, ジャパニーズ

* *Department of Area Studies*